

# 業 務 概 要

令和8年度



## 新潟県中央家畜保健衛生所

〒959-0423 新潟県新潟市西蒲区旗屋686

TEL 0256-88-3141(代)

FAX 0256-88-3185

E-mail [ngt066010@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt066010@pref.niigata.lg.jp)

# 目 次

## 第1 所の概要

1 沿革 .....	1
2 施設 .....	1
3 組織及び職員 .....	2
4 管内の概要 .....	2
(1) 管内市町村 .....	2
(2) 畜産の概要 .....	2
(3) 管内の主要家畜飼養頭羽数 .....	4

## 第2 令和8年度 家畜衛生事業計画

1 基本方針 .....	5
2 家畜衛生事業のしくみ .....	6
3-1 事業内容<防疫課所管事業> .....	7
(1) 家畜伝染病予防事業 .....	7
3-2 事業内容<企画指導課所管事業> .....	8
(1) 家畜衛生の推進等 .....	8
ア 監視体制の整備・強化 .....	8
イ 家畜の伝染性疾病の発生予防 .....	8
ウ 家畜の伝染性疾病のまん延防止 .....	9
エ 畜産物の安全性向上 .....	9
(2) 畜産物の安全性確保 .....	9
(3) 動物薬事等衛生対策 .....	10
(4) 家畜生産改良関係事業 .....	10
(5) 新潟中央養豚研究会関連 .....	10
(6) その他 .....	10
3-3 事業内容<病性鑑定課所管事業> .....	11
(1) 病性鑑定事業 .....	11

## 第3 令和7年度 家畜衛生事業成績

1 家畜伝染病予防事業 .....	13
(1) 検査実施状況 .....	13
(2) 主要事業の検査成績 .....	14
ア 牛の検査成績 .....	14
イ 豚の検査成績 .....	15
ウ 鶏の検査成績 .....	16
(3) 病性鑑定実施状況 .....	17

2	家畜衛生の推進	18
(1)	監視体制の整備・強化	18
(2)	家畜の伝染性疾病の発生予防	19
(3)	家畜の伝染性疾病のまん延防止	19
(4)	畜産物の安全性向上	20
3	畜産物の安全性確保	20
4	動物薬事等衛生対策	21
(1)	薬事監視結果の概要	21
(2)	飼育動物診療施設への立入り調査	21
(3)	と畜場等における抗菌性物質残留件数	21
5	家畜生産改良関係事業	22
(1)	家畜人工授精関係	22
(2)	にいがた和牛レベルアップ推進事業等	22
6	安全・安心な生乳確保	22
(1)	牛の搾乳衛生指導	22
(2)	牛の乳房炎検査成績	22
7	一般家畜衛生対策	23
(1)	ビタミンA検査	23
(2)	環境衛生指導（家畜排せつ物の適正処理等）	23
(3)	畜産経営技術支援指導（個別支援指導）に対する協力	23
(4)	家畜検診車による巡回検診に対する協力	23
8	病性鑑定課事業	24
(1)	精密病性鑑定の概要及び注目された事例	24
(2)	検査・調査	25
(3)	研修・講習会	27
9	調査研究の概要	28
	令和7年度新潟県家畜保健衛生業績発表会発表演題	28
	<参考資料>家畜衛生関係手数料	30

# 第1 所の概要

## 1 沿革

- 昭和 25 年 8 月 家畜保健衛生所法の制定により、新潟家畜保健衛生所を新潟市河渡に設置。
- 昭和 27 年 4 月 新潟県家畜保健衛生所設置条例の改正により各郡に設置。
- 昭和 28 年 5 月 西蒲原家畜保健衛生所と名称変更し、西蒲原郡曾根町善光寺に新築移転。
- 昭和 38 年 4 月 新潟家畜保健衛生所が新潟市天野に分離新設。  
西蒲原家畜保健衛生所に病性鑑定施設を整備。
- 昭和 41 年 4 月 西蒲原郡西川町川崎に新築移転。
- 昭和 42 年 8 月 広域家畜保健衛生所に再編整備のため、新潟県家畜保健衛生所設置条例の改正により新潟家畜保健衛生所を統合し、中央家畜保健衛生所に名称変更。
- 昭和 55 年 5 月 西蒲原郡西川町旗屋に新築移転。
- 平成元年 4 月 新潟県家畜保健衛生所設置条例の改正により、蒲原家畜保健衛生所を統合。
- 平成 16 年 3 月 長岡市大沼新田に BSE 検査施設(保管・採材施設)を整備。

## 2 施設

- (1) 用地 …………… 3,830.92 m<sup>2</sup> [借地(新潟市)]
- (2) 建物
- ア 本館 …………… 総面積(1,209.60 m<sup>2</sup>)  
1階(608.80 m<sup>2</sup>)、2階(596.80 m<sup>2</sup>)、ペントハウス(4.00 m<sup>2</sup>)
- イ 付属施設 …………… 実験動物舎(72.00 m<sup>2</sup>)、堆肥舎(20.00 m<sup>2</sup>)、  
解剖室(27.50 m<sup>2</sup>)、焼却室(18.32 m<sup>2</sup>)、車庫(84.40 m<sup>2</sup>)
- ウ BSE検査施設 … 長岡市大沼新田 面積(281.69 m<sup>2</sup>)
- (3) 施設
- ア 無菌室 細菌分離室、副室、ウイルス接種室、細胞培養室、副室
- イ 焼却炉 コムトロ焼却炉 NS-24SD (平成 14 年 3 月更新)
- ウ 浄化槽 5槽式及び2槽式
- (4) 車両 小型貨物自動車 5台

### 3 組織及び職員

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           所長 平山 栄一         </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           次長 曾我 万里子         </div>	課・係	主な事務分担	職名 氏名	
	企画 指導 課	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人事、公印、文書、会計</li> <li>・ 県有財産の維持管理</li> <li>・ 職員の給与、福利厚生</li> </ul>	庶務係長 早川 毅 主 査 小川美知代
		業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家畜衛生技術指導</li> <li>・ 畜産物の安全性確保</li> <li>・ 動物薬事、獣医事</li> <li>・ 家畜の生産改良指導</li> <li>・ 家畜衛生広報</li> </ul>	課 長 (次長) 副参事 山家 菜摘美 主 査 田中 健介 主 任 植木 将之
	防疫 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家畜伝染病予防</li> <li>・ 家畜の病性鑑定</li> <li>・ 家畜自衛防疫の推進</li> <li>・ 家畜個体識別システムの推進</li> </ul>	課 長 堀江 香会 主 任 濱田 英莉 獣医師 増門 宙 獣医師 弥田 進 主 事 岩本 美貴	
病 性 鑑 定 課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家畜の精密病性鑑定 (病理、ウイルス、細菌、生化学)</li> <li>・ 検査及び試験研究</li> <li>・ 病性鑑定技術研修の開催</li> </ul>	課 長 篠川 有理 主 査 佐藤 圭介 主 任 大川原 志織 主 任 吉崎 響 獣医師 宮島 柁生		

### 4 管内の概要

#### (1) 管内市町村（令和8年4月1日現在 6市1町1村）

新潟市、五泉市、三条市、加茂市、燕市、見附市、田上町、弥彦村

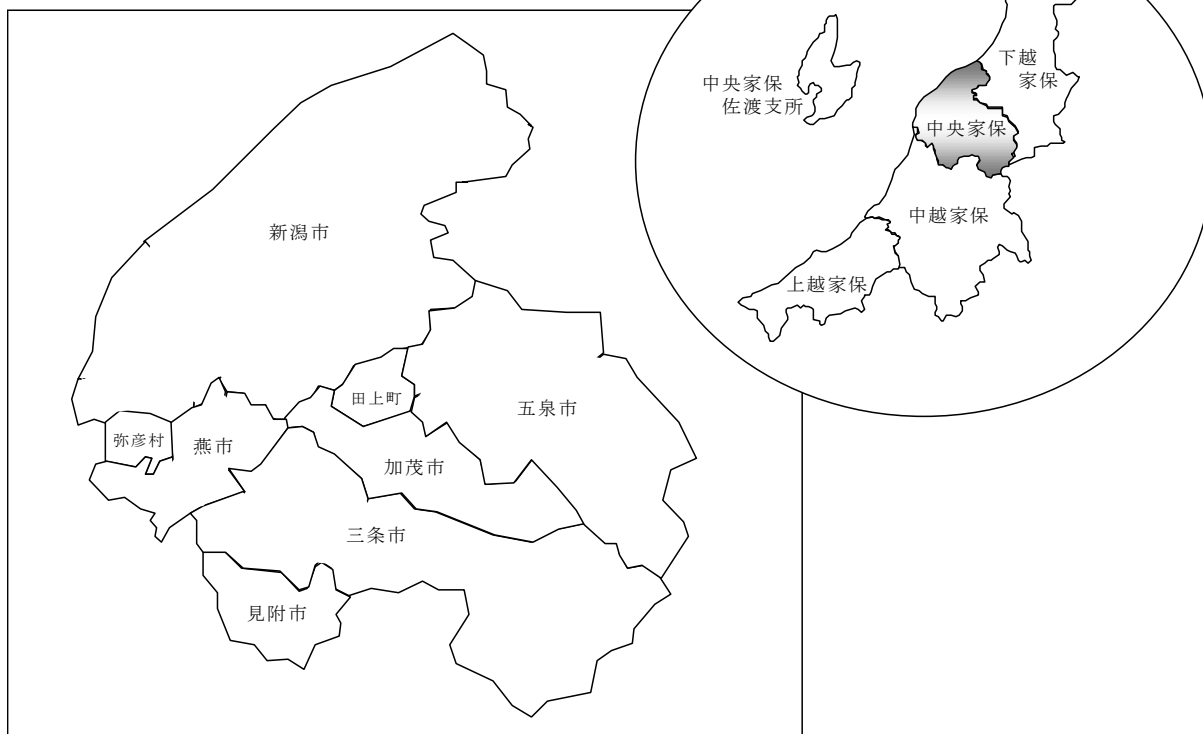
#### (2) 畜産の概要

管内の総面積は1,889km<sup>2</sup>で、新潟県のほぼ中央に位置し、広大な水田の広がる新潟平野とその背後に続く低標高の中山間地域である。

畜産は管内のほぼ全域で行われ、「稲作＋畜産」の複合経営の形態をとり、酪農及び養豚の盛んな地域である。飼養戸数、飼育頭数はやや減少の傾向にあるが、規模拡大も進んできている。

畜種別では、乳用牛は新潟市(西蒲区、秋葉区)及び五泉市で管内の過半数が飼養され、肉用牛は主に新潟市北区、五泉市及び三条市で飼養されている。豚は新潟市(西蒲区、南区)、燕市、弥彦村及び三条市で多く飼養されている。採卵鶏は中小規模ながら、新潟市、五泉市などで飼養され、肉用鶏は、燕市、三条市などで飼養されている。三条市には中規模種鶏場があり、系列のふ化場へ種卵を供給している。

## 管内概要



### <管内の畜産関係施設>

	施設名	施設数
国機関	新潟大学(村松ステーション)	1
県機関	家畜保健衛生所	1
	地域振興局	2
	畜産研究センター	1
	農業大学校	1
	農業総合高等学校	1
市機関	新潟市食肉衛生検査所	1
団体	全農新潟県本部	1
	農業共済組合	1
	総合農業協同組合	3
	専門農業協同組合	1
	(公社)新潟県畜産協会	1
と畜場	新潟市食肉センター	1

	施設名	施設数
ふ卵場	法人	2
	診療施設*	
	個人開業	7
	団体・法人等	10
動物用医薬品及び医療機器製造業	動物用医療機器製造業	3
	動物用医薬部外品製造業	1
	動物用医療機器修理業	14
	・製造販売業・販売業等	
	動物用医薬品店舗販売業	1
	動物用医薬品卸売販売業	10
	動物用再生医療等製品販売業	1
	動物用医薬品特例店舗販売業*	24
	動物用高度管理医療機器等販売・貸与業	10
	動物用管理医療機器等販売・貸与業	22
薬局(動物用医薬品販売)	2	

\*:新潟市以外の管内施設数

(3) 管内の主要家畜飼育頭羽数

(令和8年2月1日現在)

区分	乳用牛				肉用牛				豚				採卵鶏				ブロイラー				
	飼養戸数	対前年比	飼養頭数	対前年比	飼養戸数	対前年比	飼養頭数	対前年比	飼養戸数	対前年比	飼養頭数	対前年比	飼養戸数	対前年比	飼養羽数	対前年比	飼養戸数	対前年比	飼養羽数	対前年比	
市町村																					
新潟市	14	82%	557	88%	6	86%	560	99%	10	91%	22,961	113%	6	100%	77,750	114%	-	-	-	-	
五泉市	5	100%	95	93%	3	100%	394	119%	-	-	-	-	1	100%	X	X	-	-	-	-	
燕市	1	50%	X	X	2	200%	X	X	4	100%	1,567	70%	1	100%	X	X	1	100%	X	X	
弥彦村	-	-	-	-	-	-	-	-	2	67%	X	X	-	-	-	-	-	-	-	-	
三条市	3	100%	119	100%	5	100%	60	95%	3	100%	3,605	93%	8	100%	139,462	102%	1	100%	X	X	
加茂市	1	50%	X	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
田上町	0	0%	X	X	-	-	-	-	2	100%	X	X	2	100%	X	X	-	-	-	-	
見附市	1	100%	X	X	-	-	-	-	1	100%	X	X	1	100%	X	X	-	-	-	-	
中央管内	25	81%	829	86%	16	100%	1,092	106%	22	96%	37,007	107%	19	100%	245,202	105%	2	100%	24,195	95%	
新潟県	120		4,854		176		11,920		76		150,586		92		5,730,770				1,192,774		

注) - : 前年に引き続き飼養実態なし。X : 飼養実態があるもの。  
 新潟県については令和7年2月1日現在。\* : 新潟県の採卵鶏飼養戸数はブロイラー飼養戸数を含む。

## 第2 令和8年度 家畜衛生事業計画

### 1 基本方針

#### (1) 基本的な考え方

##### ア 取り巻く情勢

- ・ 令和7年シーズン、高病原性鳥インフルエンザは16道府県24事例の発生、約576万羽を殺処分（令和8年4月22日現在）。県内でも2事例発生、約91万羽が殺処分された。豚熱では令和6年8月、県内初の豚熱の発生がみられ、ともに今後の取り組み課題。近隣国でのアフリカ豚熱や口蹄疫などの越境性疾病の流行が続き、特にアフリカ豚熱の国内侵入が懸念。
- ・ 家畜衛生を担う獣医師の不足により、獣医療体制の危機的状況
- ・ 当所管内の畜産経営は、養豚は大規模法人化が進展し、生産が維持されているが、酪農・肉用牛経営は規模が小さく、高齢化等により、戸数・頭数が減少

##### イ 取り組むべき課題

- ・ 飼養衛生管理基準の遵守を主体とする家畜伝染病の発生予防の徹底
- ・ 家畜伝染病発生に備え、まん延防止体制の強化
- ・ 産業動物に関わる民間及び公務員獣医師の確保による獣医療体制の維持
- ・ 担い手の規模拡大等による生産基盤の強化
- ・ ブランド力の強化、生産性向上及びコスト低減による所得の確保

#### (2) 重点実施事項

##### ア 家畜衛生対策の徹底

- ・ 発生予防対策：飼養衛生管理基準の遵守、豚熱ワクチンの円滑な接種および免疫付与況等の確認、野生イノシシへの浸潤状況の的確な把握
- ・ まん延防止対策：関係者との連携強化、防疫計画書の整備・防疫訓練等の実施  
分割管理の導入推進の取り組み
- ・ 人材の確保と育成：修学資金制度を活用した産業動物獣医師の確保
- ・ 病性鑑定技術の向上：精度管理の推進、技術研修会の開催等

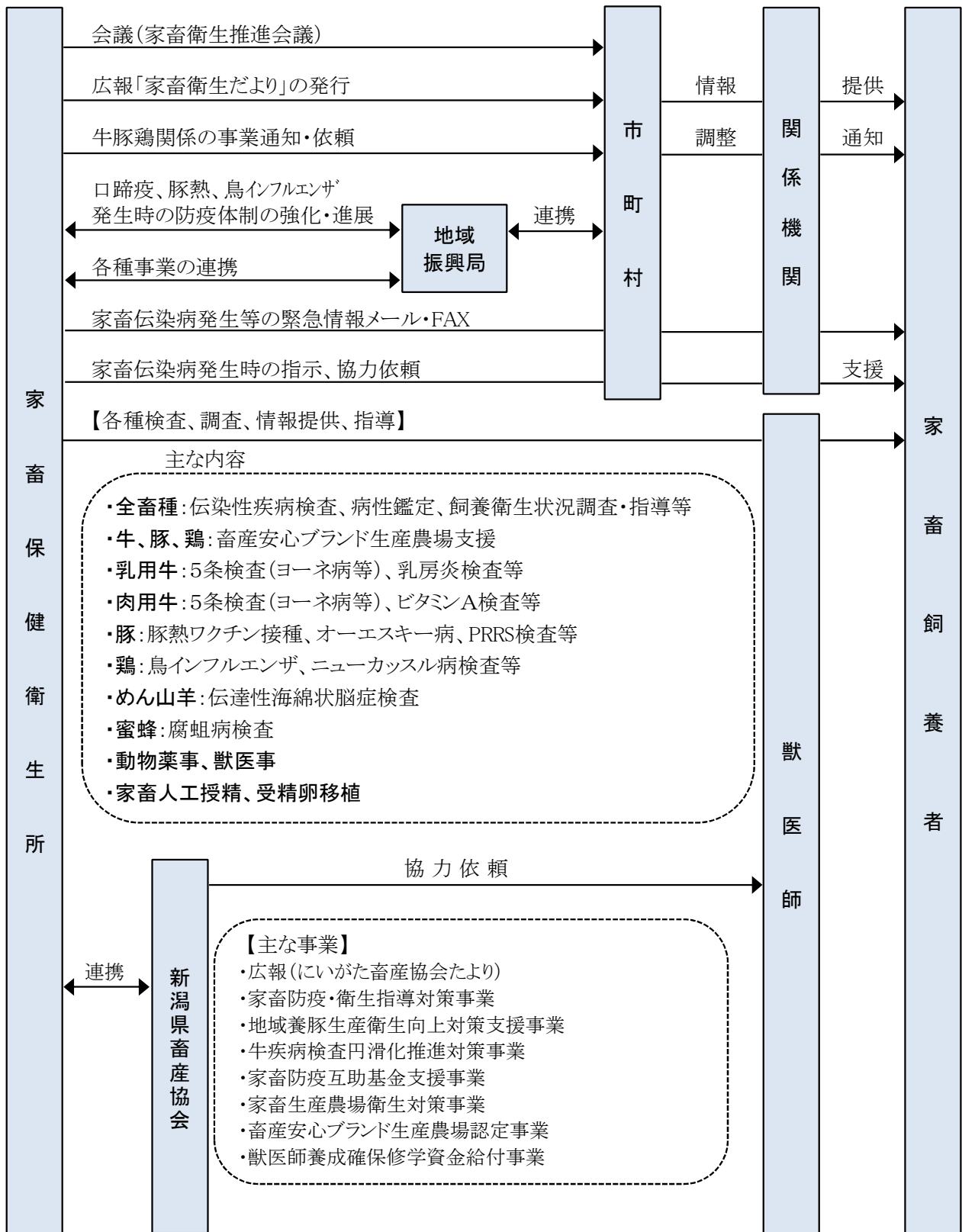
##### イ 生産基盤の強化

- ・ 意欲ある畜産の担い手を支援する体制・取組への積極的な協力
- ・ 後継者の育成、円滑な経営継承、経営改善及び衛生対策の推進等を総合的に支援
- ・ 酪農・肉用牛経営における規模拡大や生産拡大への支援

##### ウ ブランド力の強化、生産性向上及びコスト低減による所得の確保

- ・ 衛生的飼養管理による安全・安心な畜産物の生産と畜産のイメージアップ推進
- ・ 畜種別生産性阻害疾病対策による経済損失の低減
- ・ 新技術の普及：受精卵移植技術を活用した効率的な後継牛及び子牛の生産

## 2 家畜衛生事業のしくみ（家畜保健衛生所と地域振興局、市町村等との関わり）



### 3-1 事業内容<防疫課所管事業>

#### (1) 家畜伝染病予防事業

家畜伝染病予防法に基づき、監視伝染病の発生予防とまん延防止のための検査・調査を実施する。鳥インフルエンザ、豚熱、口蹄疫等の発生時に迅速かつ的確な防疫対策が講じられるよう家畜飼養者をはじめ獣医師、市町村、関係団体等と連携し家畜防疫体制の強化を図る。

令和8年度 実施計画

区分	事業名		R8 計画	R7 計画	事業内容
牛	ヨーネ病		145	190	県外導入で未検査の搾乳牛・肉用繁殖牛及びR2年生まれの搾乳牛・肉用繁殖牛の検査
	牛伝染性リンパ腫		120	180	妙法育成牧場上牧前検査、清浄化取組農場における検査
	牛サルモネラ症		70	70	糞便による浸潤検査
	アカバネ病		48	48	発生予察のため、4農場において6、8、9、11月に検査を実施
	牛ウイルス性下痢		25	30	バルク乳による浸潤調査
	牛伝染性疾病検査		4,400	3,300	口蹄疫などの重要疾病を念頭においた臨床検査と衛生指導
豚	豚熱ワクチン接種		70,700	73,000	飼養豚全頭へのワクチン接種
	豚熱		1,100	1,270	ワクチン抗体保有状況の調査
	オーエスキー病		210	210	浸潤検査
	豚繁殖・呼吸障害症候群 (PRRS)		80	110	浸潤状況調査
	豚伝染性疾病検査		53,000	40,000	豚熱、口蹄疫などの重要疾病を念頭においた臨床検査と衛生指導
鶏	鳥インフルエンザ	定点モニタリング	120	120	3農場における6~9月の検査
		強化モニタリング	30	30	3農場で検査
	ニューカッスル病 (ND)		60	60	ワクチン抗体保有状況の調査
	鶏伝染性疾病検査		82,000	90,000	鳥インフルエンザなどの重要疾病を念頭においた臨床検査と衛生指導
馬	馬伝染性疾病検査		50	50	臨床検査と衛生指導
羊	羊伝染性疾病検査		80	80	臨床検査と衛生指導
蜜蜂	腐蛆病		213	340	臨床検査 (定飼・転飼)
病性鑑定					病性診断によるまん延防止と効果的な対策の指導

### 3-2 事業内容<企画指導課所管事業>

#### (1) 家畜衛生の推進等

事業名	事業内容
ア 監視体制の整備・強化	<p>1 家畜衛生関連情報の整備</p> <p>(1) 巡回調査・情報収集 家畜飼養者への巡回調査・情報収集を行い、異状時における通報体制を確保する。</p> <p>(2) 広報の発行 収集した情報等を畜産農家及び関係機関に伝達する。 家畜衛生たよりを年に3回発行</p> <p>(3) 防疫マップの整備 家畜伝染病の発生に備え、電子地図上の畜産農場の追加・削除、位置情報の修正等、随時更新を行い、円滑な防疫体制を整備する。</p> <p>(4) 防疫計画書の整備 防疫計画書を整備する。特に埋却場所の確保について実際に埋却可能な場所か現地確認するとともに、市町村と状況を共有する。</p> <p>(5) 定期報告の徹底 畜産農家には年に1回の家畜飼養状況報告が義務づけられており、これを確実にを行うように指導を徹底する。</p> <p>2 精度管理の実施 家畜の伝染性疾患の検査の信頼性確保のため、精度管理を実施する。</p> <p>(1) 精度管理に係る講習会・検討委員会の開催</p> <p>(2) 検査機器の適正な管理</p>
イ 家畜の伝染性疾患の発生予防	<p>1 家畜衛生推進会議 地域における飼養衛生管理基準及び特定家畜伝染病防疫指針に基づく地域段階の取組を推進するため推進会議を開催する。</p> <p>2 飼養衛生管理水準の向上 家畜伝染病の発生予防及びまん延防止、並びに安全な畜産物を供給するため、「飼養衛生管理基準」の遵守状況調査及び新潟県飼養衛生管理指導計画に基づき指導を徹底する。</p> <p>(1) 調査、点検・指導 管内の畜産農場を巡回し、飼養状況調査、「飼養衛生管理基準」の遵守状況調査と改善・指導を実施するとともに、重要家畜伝染病の監視及び予察の強化を図る。 【対象】 全農場 105 戸（年1回以上実施）</p> <p>(2) 普及・啓発 地域協議会、推進会議等を利用し、飼養管理者向けの研修、講習会等を実施する。また民間獣医師を積極的に衛生管理指導等に活用し、効率的な家畜衛生業務を推進するとともに、飼養衛生管理基準等の普及啓発を図る。</p>

事業名	事業内容
イ 家畜の伝染性疾病の発生予防	<p>3 地域における発生予防の体制整備</p> <p>(1) 生産性を低下させる疾病の低減 地域で発生が見られる疾病による家畜の損耗防止と生産性の向上を図るため、検査・調査を行い、その対策を検討し実施する。 【対象畜種及び戸数】 牛:3戸 豚:1戸</p> <p>(2) 鶏卵衛生管理体制の整備 生産段階におけるサルモネラ属菌の汚染実態調査を行い、その結果に基づき各農場に対して衛生対策を指導し、サルモネラ総合衛生対策指針の検証を行う。 【対象農場】 採卵鶏農場:3戸、年2回実施</p>
ウ 家畜の伝染性疾病のまん延防止	<p>口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生に備え、防疫計画書等マニュアルの作成、防疫作業訓練の実施、作業従事者等に対する正しい知識の普及及び備蓄資材の整備、家畜の処理方法の整理により、迅速かつ的確なまん延防止対策が講じられるよう、危機管理体制を確立する。</p>
エ 畜産物の安全性向上	<p>安全な畜産物の生産体制の整備・充実等を図るため、検査成績に基づく農場における衛生対策の確立を指導する。</p> <p>1 生産衛生管理体制の整備(畜産経営技術衛生専門指導事業) 畜産農場へHACCP方式による衛生管理の導入、定着を行う。また、畜産関係団体と協力し、衛生管理状況の定期的な点検、食中毒菌検査、薬剤残留検査を実施する。</p> <p>2 動物用医薬品の危機管理 動物用医薬品の品質確保、薬剤残留、薬剤耐性菌等に関する情報を収集することにより、医薬品の使用に起因する危害発生を防止する。また、動物用医薬品の有効性、安全性等に反映させるために医薬品の検査、使用実態調査等を行う。</p> <p>(1) 薬剤耐性菌の発現状況調査 : 5戸 (各1検体) 分離菌(サルモネラ、黄色ブドウ球菌)の薬剤感受性検査</p> <p>(2) 動物用医薬品使用実態調査 : 10戸 (年1回実施)</p> <p>(3) 不良医薬品検査 : 1店舗</p>

## (2) 畜産物の安全性確保

使用基準が定められている動物用医薬品・飼料添加物の家畜への適正使用の確認及び安全な畜産物生産の確保のため、家畜飼養者に対し啓発・指導を行うとともに、安全な畜産物生産の確認のため、検査を行う。

事業名		対象	計画数	内容
畜産物の安全性確保	飼料添加物 残留検査	鶏卵	1	畜産物及び給与飼料の抗菌性物質残留検査
		鶏肉	1	
		豚飼料	3	

### (3) 動物薬事等衛生対策

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、獣医師法、獣医療法に基づく事務、立入検査、指導を実施する。

		計画	内容
動物薬事	動物用医薬品・医療機器の販売業許可等の事務	18	販売に係る許可、届出等の事務
	動物用医薬品・医療機器の販売業者等の監視・指導		適正販売のための立入検査・指導
	動物用医薬品残留調査		と畜場出荷畜の抗菌性物質残留に伴う原因調査・指導
獣医事	飼育動物診療施設の届出の受理	5	開設・廃止等届出の受理、開設時の施設基準の確認
	飼育動物診療施設の指導		3年に1回、巡回立入指導

### (4) 家畜生産改良関係事業

家畜改良増殖法に基づく事務、検査等を実施する。また、県受精卵移植関連事業を推進する。

事業（業務）名	内容
家畜人工授精関連	家畜人工授精所開設許可、立ち入り調査、運営状況の報告 家畜人工授精師免許証の交付
種畜検査	種畜の衛生検査 対象：なし
にいがた和牛レベルアップ推進事業（受精卵活用型生産拡大対策）	受精卵移植により遺伝的能力の高い和牛子牛を増産し、県産高能力肥育素牛の安定供給を通じて、高品質で効率的なにいがた和牛の生産拡大を図る。また、獣医師及び家畜受精卵移植師等に対する技術指導及び支援等を行う。

### (5) 新潟中央養豚研究会関連

管内の養豚場で構成する研究会が実施する事業に助言及び協力を行い、会員相互の団結、養豚経営に必要な知識習得及び技術向上を図る。

### (6) その他

事業名	事業内容
畜産経営体質強化推進事業：畜産経営診断指導（畜産コンサル）	公益社団法人 新潟県畜産協会が県の委託を受け実施する畜産農家の経営診断に協力し、経営改善のための助言指導を行う。
農業共済事業への協力	家畜巡回検診に協力する。

### 3-3 事業内容<病性鑑定課所管事業>

#### (1) 病性鑑定事業

病性鑑定課には、他の家畜保健衛生所にはない専用の精密検査機器が整備されており、病理、細菌、ウイルス及び生化学の専任職員が配置され、以下の業務に当たっている。

- 精密病性鑑定：各家畜保健衛生所で診断できなかった不明疾病の精密検査・分析
- 検査・調査：各家畜保健衛生所で対応できない検査及び試験研究に必要な調査
- 技術研修：家畜保健衛生所職員及び民間獣医師に対する研修

#### 令和8年度 病性鑑定課業務計画

検査名(事業名)		R8計画		内容及び実施方法
		件数	検体数	
精密病性鑑定		50	1,000	
牛海綿状脳症		10	15	化製:10頭、家保5頭
HPAI	定点モニタリング	48	480	12農場(10羽×3(抗体1、分離2))×12回
	強化モニタリング	14	140	30農場×10羽(抗体検査)
ブルセラ症(牛)		5	5	ELISA(流産病鑑対応)
牛ウイルス性下痢		150	500	遺伝子検査
豚流行性下痢		1	50	中和試験
牛吸血昆虫媒介疾病の定点検査		72	216	アカバネ病のみ(3家保(各4か所×3頭)+2家保(3か所×3頭))×4回
牛伝染性リンパ腫		50	500	遺伝子検査 妙法育成牧場、県外預託牛(上牧前)、浸潤検査等(協会事業込み)
牛サルモネラ症		5	5	血清型別、遺伝子検査
オーエスキー病(中和抗体検査)		2	2	ラテックス凝集法検査で疑陽性及び陽性の検体
CSF(豚)	中和抗体検査	30	300	CSFワクチン効果判定等
	抗原検索(FA)	10	25	全病性鑑定豚
	抗原検索(PCR)	10	25	全病性鑑定豚
	ELISA	3	30	病性鑑定血液検査 3件×10頭=30頭

検査名(事業名)		R8計画		内容及び実施方法
		件数	検体数	
CSF (イノシシ)	抗原検索(PCR)	390	390	死亡・捕獲野生イノシシ
	ELISA	340	340	捕獲イノシシ(ジビエ仕向含む)
ASF(豚)	抗原検索(PCR)	10	25	全病性鑑定豚
ASF (イノシシ)	抗原検索(PCR)	390	390	死亡・捕獲野生イノシシ
PRRS (PCR・IFA) (口腔液+血清)		26	200	①野外株浸潤農場 10 検体×6 戸×4 回/年 ②撲滅対策事業継続指導農場 6 検体×27 戸×1 回/年
慢性疾病等生産性を阻害する疾病 の低減		400	3,000	PCV2 検査、大腸菌毒素検査、マイコプラズマ乳房炎、App 血清型別、病理組織学的検査、ウイルス学的検査、細菌学的検査等
にいがた和牛レベルアップ推進事業		70	700	肥育農場の肉質向上と繁殖農場の繁殖成績向上を目的にビタミン A 及びβカロテンを測定
鶏卵衛生管理体制の整備	サルモネラ (採卵鶏)	9	20	認定農場(採卵鶏)を主体に実施 (家保で分離⇒精密検査)
農場 HACCP の推進	サルモネラ (牛)	1	1	認定農場(牛)を主体に実施 (家保で分離⇒精密検査)
	サルモネラ (肉用鶏)	15	45	認定農場(肉用鶏)を主体に実施 (家保で分離⇒精密検査)
	カンピロバクター(鶏)	10	20	認定農場(鶏)を主体に実施 (分離検査)
	腸管出血性大腸菌	10	20	認定農場(牛)を主体に実施 (家保で分離⇒精密検査 O26,O157)
動物用医薬品の危機管理	薬剤感受性検査	20	20	牛・豚・鶏 対象菌種:SA, <i>Salmonella</i> spp.
	不良医薬品検査	1	2	検査品目:未定(農林水産省が指定する)
飼料添加物残留検査	鶏卵	11	66	1農場:卵6個
	鶏肉	12	12	1農場:鶏肉1羽(にいがた地鶏含む) (主に食鳥処理場で採材)
	豚飼料	13	39	1農場:飼料1~3検体

### 第3 令和7年度 家畜衛生事業成績

#### 1 家畜伝染病予防事業

##### (1) 検査実施状況

区分	事業名		検査数	陽性数	事業内容
牛	ヨーネ病	(抗体)	145	0	県外導入牛の検査及び浸潤検査
	牛伝染性リンパ腫	(抗体)	285	32	妙法育成牧場上牧前検査、清浄化取組農場における検査
	牛サルモネラ症	(細菌)	65	0	浸潤調査
	アカバネ病	(抗体)	49	0	4農場において6、8、9、11、12月に検査
	牛ウイルス性下痢	(抗原)	25	0	バルク乳による浸潤検査
	牛伝染性疾病検査	(臨床)	6,350	0	臨床検査
豚	豚熱	(抗体)	1,215	978	ワクチン抗体保有状況の調査
	オーエスキー病	(抗体)	210	0	浸潤検査
	豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)	(抗体)	110	26	浸潤状況調査
	豚伝染性疾病検査	(臨床)	46,495	0	臨床検査
鶏	鳥インフルエンザ	定点モニタリング (抗体等)	120	0	3農場において6～9月検査
		強化モニタリング (抗体)	30	0	3農場で検査
	ニューカッスル病	(抗体)	50	38	ワクチン抗体保有状況の調査
	鶏伝染性疾病検査	(臨床)	130,000	0	臨床検査
蜜蜂	腐蛆病	(臨床等)	249	0	臨床検査等
羊	羊伝染性疾病検査	(臨床)	65	0	臨床検査
馬	馬伝染性疾病検査	(臨床)	54	0	臨床検査
病性鑑定	牛		16件	25頭	糞便検査、血液検査等含む
	豚		1件	1頭	
	鶏		1件	4羽	
	その他		15件	15頭	TSE サーベランス含む

## (2) 主要事業の検査成績

### ア 牛の検査成績

#### (ア) ヨーネ病検査成績

市町村	検査戸数	検査頭数	検査成績
新潟市	北区	0	0
	東区	0	0
	中央区	0	0
	江南区	2	19
	秋葉区	6	26
	南区	1	6
	西区	0	0
	西蒲区	9	38
五泉市	4	29	全頭陰性
田上町	1	1	
加茂市	1	4	
弥彦村	0	0	
燕市	3	12	
三条市	4	8	
見附市	1	2	
計	32	145	

県外導入牛の検査及び浸潤検査を実施し、全頭陰性を確認した。

#### (イ) 牛伝染性リンパ腫抗体検査成績

区分	戸数			頭数		
	検査	陽性	陽性率	検査	陽性	陽性率
上牧前検査等	7	1	14.3%	44	1	2.3%
浸潤状況調査	3	2	66.7%	237	28	11.8%
病性鑑定	4	3	75%	4	3	75%

妙法育成牧場上牧前検査等で1戸1頭に抗体陽性を確認。また、清浄化に取り組んだ3農場（秋葉区、五泉市、三条市）で浸潤状況調査を実施し、対策を検証した。

#### (ウ) 牛サルモネラ症検査成績

市町村	検査戸数	検査頭数	陽性頭数
江南区、秋葉区、南区、西蒲区、五泉市 田上町、加茂市、燕市、三条市、見附市	22	65	0

22戸65頭を選定して検査を実施し、陰性を確認した。

#### (エ) アカバネ病検査成績

検査月	6月	8月	9月	11、12月
抗体陽性数/検査数	0/13	0/13	0/12	0/11

秋葉区、西蒲区、五泉市、三条市の4農場各3頭程度についてアカバネウイルス抗体の動きを定点調査した。調査期間中、全頭が陰性であったことから、管内での上記ウイルスの流行は無かったと考えられた。

#### (オ) 牛ウイルス性下痢

検査戸数	検査頭数	陽性頭数
24	548	0

バルク乳を用いたスクリーニング検査を24戸25検体で実施し全戸陰性を確認した。

## イ 豚の検査成績

### (ア) 豚熱ワクチン接種及び免疫付与状況検査成績

市町村		ワクチン接種		抗体検査		
		実施戸数	接種頭数	検査戸数	検査頭数	陽性頭数
新潟市	北区	2	3,484	1	70	52
	東区	1	1	0	0	0
	中央区	1	1	0	0	0
	江南区	0	0	0	0	0
	秋葉区	0	0	0	0	0
	南区	6	22,127	8	336	283
	西区	0	0	0	0	0
	西蒲区	2	21,905	2	182	131
五泉市		0	0	0	0	0
田上町		3	737	2	44	32
加茂市		0	0	0	0	0
弥彦村		2	18,146	2	203	154
燕市		3	3,437	4	159	144
三条市		2	652	3	177	143
見附市		0	0	1	44	39
計		22	70,490	23	1,215	978

特定家畜伝染病防疫指針に基づき、豚熱ワクチンの接種を実施するとともに、抗体検査を実施して免疫付与状況の確認とワクチン接種適期日齢の検討を行った。

### (イ) オーエスキー病抗体検査成績

市町村	検査戸数	検査頭数	陽性頭数
北区、南区、弥彦村、田上町、燕市、三条市、見附市	15	210	0

15戸を選定し、各戸14頭を検査。管内の清浄性を確認した。

### (ウ) 豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）検査成績

市町村	戸数			検査数		
	検査	陽性	陽性率	検査	陽性	陽性率
南区、燕市、三条市、見附市	10	3	30.0%	110	26	23.6%

10戸を選定し、各戸11頭を検査。陽性農場は現在もしくは過去にワクチンを接種している農場。

## ウ 鶏の検査成績

### (ア) 鳥インフルエンザ検査

定点モニタリング					強化モニタリング			
市町村	戸数	回数	羽数	陽性羽数	市町村	戸数	羽数	陽性羽数
北区、燕市、田上町	3	4	120	0	見附市、五泉市、田上町	3	30	0

定点モニタリングとして3農場を選出、6～9月に一戸一月10羽について抗体検査とウイルス分離を実施した。また、強化モニタリングとして飼養規模別に3農場を選出、各10羽の抗体検査を実施した。結果はいずれも陰性で管内の清浄性を確認した。

### (イ) ニューカッスル病抗体検査

市町村	戸数	幾何平均10倍未満の戸数	幾何平均10倍以上の戸数
田上町、見附市、五泉市、	5	2	3

鳥インフルエンザ強化モニタリング農場及び初生導入農場について各10羽を検査した。農場毎に抗体価の幾何平均を算出、発症防御に必要とされる幾何平均10倍以上の農場は3農場であり、初生導入し、ワクチンを飲水投与している2農場が10倍未満となった。

### (3) 病性鑑定実施状況

#### ア 家畜伝染病 発生なし

#### イ 届出伝染病

畜種	病名	発生件数	発生数	死亡数	検査数
牛	牛伝染性リンパ腫	2	2	1	2

#### ウ 伝染性疾病

畜種	病名	発生件数	発生数	死亡数	検査数
牛	牛ロタウイルス感染症	1	9	0	9
	牛トロウイルス感染症	1	1	0	1

#### エ その他の疾病

畜種	病名	発生件数	発生数	死亡数	検査数
牛	循環不全	1	1	1	1
	原因不明（血液検査等含む）	11	12	1	12
豚	失血死	1	1	1	1
鶏	原因不明（血液検査等含む）	1	4	4	4
鹿 山羊 めん羊	TSE サーベイランス	5	5	5	5
	クロストリジウム・パーフリンゲンス 感染症	1	1	1	1
	コクシジウム病	1	2	1	1
	誤嚥性肺炎	1	1	1	1
	銅中毒	1	1	1	1
	原因不明（血液検査等含む）	6	6	6	6

## 2 家畜衛生の推進

### (1) 監視体制の整備・強化

#### ア 家畜衛生関連情報の整備

##### (ア) 家畜飼養者への巡回調査

畜産農家を巡回し、飼養状況・疾病発生状況等の調査及び家畜の損耗防止及び生産性向上のための必要な検査を行い、その検査成績に基づき対策指導を実施した。

	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	種鶏	アガモ
実農場数	33	18	24	11	2	9	2
延農場数	42	23	27	36	3	9	3
平均回数	1.3	1.3	1.1	3.3	1.5	1.0	1.5

##### (イ) 「家畜衛生だより」の発行

「家畜衛生だより」として年3回、各140部を畜産農家、産業動物診療獣医師、市町村、関係機関等へ配付、伝染性疾病的発生状況や家畜衛生の向上に資する情報を提供した。

号数	発行年月	主な内容
298号	令和7年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年シーズンの鳥インフルエンザ発生状況</li> <li>・韓国で約2年ぶりに口蹄疫が発生!!</li> <li>・令和7年度の重点実施事項</li> <li>・早めの暑熱対策を!～今年も暑い夏がきます～</li> </ul>
299号	令和7年12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高病原性鳥インフルエンザ -最大限の警戒を-</li> <li>・飼養衛生管理基準の改正・手当金の減額について</li> <li>・台湾でアフリカ豚熱が発生!! ～台湾で初確認～</li> <li>・暑熱による被害状況 ～乳用牛・鶏で被害増加～</li> <li>・県内にも SFTS ウイルスが侵入しています</li> </ul>
300号	令和8年2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高病原性鳥インフルエンザ -北帰行期の警戒を-</li> <li>・豚熱</li> <li>・家畜の伝染病発生状況 (新潟県)</li> <li>・家畜人工授精所を開設していない畜産農家での精液等の取扱いについて</li> </ul>

##### (ウ) 「家畜衛生情報」の発信

国内外における家畜伝染病発生時に畜産農家、獣医師、市町村、畜産関係業者・機関への情報伝達及び注意喚起のため、「家畜衛生情報」として情報の発信を逐次行った。

項目	発信先	発信回数
豚熱 (CSF) アフリカ豚熱 (ASF)	養豚農家、診療獣医師、関係機関、出荷関係業者・機関	12
鳥インフルエンザ	養鶏農家、診療獣医師、関係機関	28
暑熱対策	酪農家	15
死亡畜の早期処理依頼	養豚農家、牛農家	1
長期休暇時等における防疫対応の徹底 緊急消毒の実施 (R7. 11. 13～R8. 3. 31)	養豚農家、牛農家、養鶏農家、産業動物診療獣医師、関係機関	2
発信回数計		58

## (2) 家畜の伝染性疾病の発生予防

### ア 家畜衛生推進会議

家畜衛生対策事業を効果的に実施するため「家畜衛生対策推進会議」を開催した。

区 分	開催回数	参加人数	対 象
家畜衛生対策推進会議	1	34	市町村、農協、農業共済、県機関等

### イ 飼養衛生管理水準の向上

管内農場全戸について飼養衛生管理基準の遵守状況調査・改善指導を行った。

畜種	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	肉用鶏	種鶏	計
調査農場数	33	17	24	11	2	9	96

### ウ 地域における発生予防の体制整備

#### (ア) 生産性を低下させる疾病への対策

家畜の生産農場で生産性の阻害要因となっている疾病について、疫学調査及び浸潤状況調査・検査を行い、発生原因について究明、検討した。

	実農場数	巡回回数	検査回数	検査検体数
牛疾病(乳房炎・熱射病)	3	11	7	212
豚疾病(呼吸器病)	3	3	3	109
合 計	6	14	10	321

#### (イ) 採卵鶏農場のサルモネラ検査

鶏卵の衛生的な生産体制確立のため、採卵鶏農場のサルモネラ浸潤状況の把握と浸潤防止対策指導を実施した。

実農場数	検査回数	検査検体数	陽性数
3	6	78	0

## (3) 家畜の伝染性疾病のまん延防止

特定家畜伝染病発生時の防疫対応の理解及び飼養衛生管理の向上に資するため、各種研修会、防疫演習を開催し関係機関の理解に努めた。

開催日	場所	内容	講習対象	受講者	主催者
10月1日 10月2日	新潟地域振興局	鳥インフルエンザ班別業務手順書の説明、実際の発生を想定したシミュレーション等	地域振興局、市町村	109名	振興局
10月7日	三条地域振興局	鳥インフルエンザ班別業務手順書の説明、実際の発生を想定したシミュレーション等	地域振興局	17名	振興局
10月22日	北陸農政局 新潟県拠点	最近の家畜衛生をめぐる情勢の講義（特定家畜伝染病について、防疫作業の概要）、防護服の着脱訓練	北陸農政局	28名	農政局

#### (4) 畜産物の安全性向上

##### ア 生産衛生管理体制の整備（畜産経営技術衛生専門指導事業）

HACCP方式を導入した農場を『畜産安心ブランド生産農場』として(公社)新潟県畜産協会が認定する事業について全畜種で推進し、生産現場への本方式の導入・定着化を図った。また、食中毒菌を中心とした細菌検査等を実施した。

	クリーンミルク 生産農場		クリーンビーフ 生産農場		クリーンポーク 生産農場	クリーンエッグ 生産農場	クリーンチキン 生産農場		合計
	病原性 大腸菌	サルモネラ	病原性 大腸菌	サルモネラ	飼料検査	サルモネラ	サルモネラ	カンピロ バクター	
認定農場数	16		5		9	3	1		34
巡回回数	12		3		3	6	1		25
検査農場数	5		4		2	3	1		15
検査回数	8		6		2	6	1	1	24
検査検体数	56	47	103	89	2	78	18	10	403
陽性農場数	1	0	1	0	0	0	0	0	2
陽性検体数	1	0	6	0	0	0	0	0	7

##### イ 薬剤耐性菌の発現状況調査

病性鑑定事例の病畜由来由来のサルモネラにおける薬剤耐性菌発現状況（12薬剤）の把握を目的に検査を実施。牛・豚由来の菌に耐性が認められる薬剤を確認した。

	牛	豚
検査農場数	3	0
耐性発現農場数	0	0
耐性を認めた薬剤数	—	—

### 3 畜産物の安全性確保

安全な畜産物の生産を確保するため、巡回指導等により使用基準が定められている飼料について適正使用の指導及び畜産物中の飼料添加物の残留検査を実施した。

畜種	検査戸数	検査材料	抗菌性物質スクリーニングキット (PremiTest)
採卵鶏	1	卵(6個)	陰性
肉用鶏	1	筋肉(1)	陰性
豚	2	豚飼料(2)	陰性

## 4 動物薬事等衛生対策

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、動物用医薬品販売業許可事務、適正な医薬品の流通がなされるよう指導・監視を行うとともに、畜産農家における動物用医薬品の適正使用への啓発・普及に努めた。

### (1) 薬事監視結果の概要

販売業の区分	販売業者数		立入箇所数
	期首	期末	
医薬部外品製造業	1	1	0
医療機器製造業	3	3	0
医療機器修理業	15	14	0
動物用医薬品店舗販売業	1	1	0
動物用医薬品卸売販売業	10	10	1
動物用再生医療等製品販売業	1	1	1
動物用医薬品特例店舗販売業	24	24	10
動物用高度管理医療機器等販売・貸与業	10	9	3
動物用管理医療機器等販売・貸与業	23	22	2
動物用医薬品を販売する薬局	2	2	1

### (2) 飼育動物診療施設への立入調査

獣医療法等に基づき、飼育動物診療施設への立入を行い、施設の整備状況、動物用医薬品の管理及びエックス線装置の使用状況について調査した。

診療施設数		立入施設数
期首	期末	
17	17	7

### (3) と畜場等における抗菌性物質残留件数

牛、豚及び肉用鶏における陽性事例は認められなかった。

## 5 家畜生産改良関係事業

### (1) 家畜人工授精関係

家畜改良増殖法に基づき、家畜人工授精師免許証の交付7件を行った。また、家畜人工授精師の動向調査を実施した。

### (2) にいがた和牛レベルアップ推進事業等

高品質で効率的なにいがた和牛の生産拡大のため、受精卵移植技術について技術者に情報提供するとともに、畜産研究センターと協力し、生産者に技術の普及や技術提供を行った。

区分	件数	区分	件数
過剰排卵処置		受精卵の採取	
卵子の採取		受精卵の凍結	1
受精卵の移植			

## 6 安全・安心な生乳確保

黄色ブドウ球菌(SA)に起因する乳房炎は治療が困難であるとともに、農場内にまん延し易い。乳房炎まん延を防ぐ搾乳衛生管理を定着させ、体細胞数低減と安全・安心な生乳生産を図った。

### (1) 牛の搾乳衛生指導

巡回指導時に、各農場の生乳検査成績を示し搾乳衛生の徹底について指導を行った。管内27戸中、合乳平均体細胞数20万/ml以下は18戸であった。

### (2) 牛の乳房炎検査成績

乳房炎発生時等の農場依頼検査や、生乳検査成績悪化時の乳質改善を目的とした全頭乳汁検査及びバルク乳検査を実施し、検査成績に基づき対策指導を行った。

目的	検査 件数	検査 頭数	検査 分房数	SA分 離頭数	SA分離 分房数
乳房炎等の個体乳検査	28	107	418	27	40

目的	検査 件数	検体 数	SA分 離件数
乳質改善のためのバルク乳検査	24	25	12

## 7 一般家畜衛生対策

### (1) ビタミンA検査

肉用牛飼養農場1戸における肥育牛及び繁殖牛の飼養管理改善及び肉質向上を目的に、延べ105検体について検査を実施し、検査成績に基づき飼養管理の改善指導を行った。

### (2) 環境衛生指導（家畜排せつ物の適正処理等）

巡回等において、適正な家畜排泄物の処理について指導を実施した。

### (3) 畜産経営技術支援指導（個別支援指導）に対する協力

公益社団法人新潟県畜産協会が県の委託を受けて実施する畜産農家の経営診断に協力し、酪農家2戸、養豚農家1戸に対し助言・指導を実施した。

### (4) 家畜検診車による巡回検診に対する協力

NOSA I主催の家畜検診車による巡回検診で、2市（新潟市、五泉市）の酪農家3戸に対し、助言・指導を実施した。

## 8 病性鑑定課事業

病性鑑定業務として、精密病性鑑定 18 件 451 検体(R6 年度:20 件 1,180 検体)、検査・調査 1,157 件 5,997 検体(R6 年度:1,390 件 7,798 検体)を取り扱った。精密病性鑑定の畜種別件数では、乳用牛 8 件、肉用牛 6 件、鶏 2 件、トキ 2 件であった。

R7 年度の家畜伝染病及び届出伝染病発生件数は、高病原性鳥インフルエンザ 2 件、地方病性(成牛型)牛伝染性リンパ腫 12 件であった。

令和7年度精密病性鑑定及び検査・調査

畜種	精密病性鑑定		検査・調査		合計	
	件数	検体数	件数	検体数	件数	検体数
乳用牛	8	148	195	1,057	203	1,205
肉用牛	6	81	221	1,558	227	1,639
豚	0	0	67	847	67	847
鶏	2	180	102	1,667	104	1,847
その他	2	42	572	868	574	931
計	18	451	1,157	5,997	1,175	6,448

### (1) 精密病性鑑定の概要及び注目された事例

#### ア 牛(乳用牛・肉用牛)

##### (ア) 牛伝染性リンパ腫

12 頭(乳用牛 6 頭、肉用牛 6 頭)が牛伝染性リンパ腫と診断された。

##### (イ) 異常産

乳用牛を飼養する 2 農場で確認された異常産(母牛 2 頭、流産胎子 1 頭及び死産胎子 2 頭(双子))について原因検索を行い、いずれも異常産に関連する病原体の関与は認められなかった。

#### イ 鶏

鳥インフルエンザの遺伝子検査を採卵鶏 2 件で実施し、(国)動物衛生研究部門での確定検査の結果、いずれも高病原性鳥インフルエンザと診断された。当所の検査では、20 羽中 15 羽の気管から A 型インフルエンザウイルス及び H5 亜型に特異的な遺伝子が検出され、20 羽中 16 羽から鳥インフルエンザウイルス(AIV)が分離された。(国)動物衛生研究部門の検査では、分離された AIV は H5N1 亜型であり、HA 開裂領域の遺伝子解析により高病原性と判断された。

#### ウ その他

トキの死亡例 2 件の病性鑑定を行った結果、1 件は *Salmonella* Enteritidis による敗血症と診断され、もう 1 件については感染症は否定された。

## (2) 検査・調査

### ア 人獣共通感染症として重要な疾病の検査

#### (ア) 牛海綿状脳症 (BSE) サーベイランス

R6 年 4 月から検査対象牛が変更となり、全月齢の特定症状を示した牛、進行性の中枢神経症状があった牛、低カルシウム血症等により起立不能・歩行困難となった牛、BSE 関連症状 (流涎、沈鬱、震戦、過剰発声等) を示した牛に限定された。検査対象牛の変更に伴い、R6 年度の検査頭数は 15 頭、R7 年度は 9 頭に留まり、検査対象牛変更前の R5 年度 (109 頭) に比べ大幅に減少した。

なお、BSE 検査が開始された平成 16 年度以降、検査した死亡牛全頭の陰性を確認している。

#### (イ) 鳥インフルエンザ検査

毎月の定点モニタリングとして、12 農場各 10 羽の血清のエライザ又は寒天ゲル内沈降反応による抗体検査を実施し、全例で陰性を確認した。その他に、強化モニタリングとして 14 農場についてエライザによる抗体検査 (各農場 10 羽) を実施し、全例で陰性を確認した。また、佐渡トキ保護センター及び長岡市トキ分散飼育センターのトキ各 9 件及び 6 件、計 15 件について、気管スワブ又は糞便を材料にウイルス分離を実施し、いずれも陰性であった。

HPAI 発生農場 2 件の制限の対象外に係る検査として延べ 50 検体の遺伝子検査、汚染物品の処理及び家きんの再導入に係る検査として延べ 319 検体の遺伝子検査及びウイルス分離検査を実施し、全て陰性を確認した。

### イ 監視伝染病の発生予防・予察及びまん延防止のための重要な検査

#### (ア) ヨーネ病に係る検査

R5 年度にヨーネ病患者畜を摘発した 1 農場において、同居牛、出生子牛等の糞便 84 検体についてリアルタイム PCR 検査を実施し、全て陰性を確認した。

#### (イ) 牛ウイルス性下痢検査

牛ウイルス性下痢ウイルス持続感染 (PI) 牛摘発農場における出生牛検査及び検査希望農場のバルク乳等について PCR 検査を実施した。延べ 221 農場 408 検体のうち 3 農場 5 頭から BVDV 特異遺伝子が検出され、4 頭が PI 牛と判断された。

県営妙法育成牧場の預託候補牛 165 頭について PCR 検査を行い、全頭陰性を確認した。

#### (ウ) 牛のアルボウイルス感染症サーベイランス検査

牛のアルボウイルス感染症サーベイランス実施要領 (R3 年 3 月 8 日付 動物衛生課長通知) に基づき実施する本検査は、本県では R3 年度からアカバネ病の抗体検査が対象となっている。

R7 年度は 5 家保管内の 18 農場 54 頭を対象に 6、8、9、11 月の年 4 回抗体検査を実施した。結果、6 月と 8 月の検査で佐渡支所管内の 1 戸 3 頭で中和抗体が検出されたが、ワクチン接種状況や抗体価の推移状況からいずれも移行抗体と考えられ、R7 年度は県内でアカバネウイルスの流行はなかったと判断された。

#### (エ) 牛伝染性リンパ腫に係る検査

県内外放牧場に上牧する牛 112 頭について遺伝子検査を実施し、2 頭陽性であった。

農場清浄化対策として、BLV 感染状況確認のための検査を 14 農場 46 頭実施し、3 頭が陽性であった。また、分娩産子の検査を 6 農場 9 頭について実施し、3 頭が陽性であった。

妙法育成牧場へ上牧する 115 頭について、上牧前の血液及び感染牛の早期摘発のため、上牧直後の血液の遺伝子検査を実施し、全頭陰性を確認した。

#### (オ) 豚熱 (CSF) 及びアフリカ豚熱 (ASF) 検査

病性鑑定豚の扁桃及び胎盤等の CSF 及び ASF ウイルス抗原検出を 2 農場 3 頭について実施し、全頭の陰性が確認された。

野生イノシシの感染状況確認のため、死亡個体の耳介又は捕獲個体の血液について CSF 及び ASF ウイルスの遺伝子検査、捕獲個体の血液について CSF 抗体検査を実施した。その結果、R7 年度に捕獲又は死亡個体 272 頭中、死亡 4 頭 (新発田市)、捕獲 14 頭 (新発田市、胎内市、新潟市、長岡市) の計 18 頭が CSF ウイルス遺伝子陽性となり、ASF は全頭陰性であった。CSF 抗体検査では 243 頭中 106 頭が陽性 (疑陽性を含む) と判定された。

#### (カ) 伝達性海綿状脳症 (TSE) サーベイランス

18 か月齢以上の死亡山羊 8 頭、めん羊 6 頭、鹿 1 頭の計 15 頭について、(国研) 農研機構動物衛生研究部門に延髄の抗原検出検査を依頼し全頭陰性を確認した。

### ウ 家畜の生産性向上のための重要な検査

#### (ア) 豚繁殖・呼吸障害症候群ウイルス (PRRSV) 検査成績

12 農場 113 検体について遺伝子検査を実施し、35 検体から PRRSV 特異遺伝子が検出され、うち 16 検体の遺伝子解析の結果、ワクチン株が 8 検体、野外株が 8 検体確認された。県内の野外株陽性農場は 4 農場となった。

#### (イ) 牛マイコプラズマ乳房炎検査

農場衛生検査としてバルク乳を主体にマイコプラズマ乳房炎検査を延べ 24 農場 51 検体について実施し、全て陰性であった。

#### (ウ) 牛のビタミン A 検査

R7 年度は、31 農場延べ 668 頭 (R6 : 36 農場 726 頭) のビタミン A 濃度測定を実施した (肥育牛 642 頭、繁殖牛 26 頭)。肥育牛では、ビタミン A の下限値とされている 30IU/dL 以下を示す個体が 34 頭 (5.3%) 認められた。

### エ 食の安全・安心確保のための重要な検査

#### (ア) サルモネラ血清型別検査

事業等に係る農場衛生検査及び病性鑑定で分離されたサルモネラについて血清型別検査を行った。R7 年度は、3 畜種 10 農場から 25 株のサルモネラが分離され、乳用牛農場由来株の血清型は *Salmonella* Ilugun、肉用鶏農場由来株は *S. Schwarzengrund*、豚農場由来株は *S. Typhimurium* 4:i:- であった。

#### (イ) 肉用鶏のカンピロバクター検査

クリーンチキン生産農場の衛生検査として、ブロイラー農場及びにいがた地鶏生産農場 12 農場 120 検体についてカンピロバクター分離検査を実施し、1 農場 5 検体から *Campylobacter jejuni* が分離された。

#### (ウ) 牛の腸管出血性大腸菌検査

クリーンミルク及びクリーンビーフ生産農場の衛生検査として、各家保で腸管出血性大腸菌O157及びO26分離検査を行い、分離された5農場の18株について毒素等のPCR検査を行った結果、乳用牛1農場及び肉用牛1農場由来2株が腸管出血性大腸菌O157、乳用牛2農場及び肉用牛1農場由来5株がO26と同定された。

#### (エ) 薬剤耐性菌（黄色ブドウ球菌及びサルモネラ）の発現状況調査

牛、豚、鶏の病性鑑定で分離されたサルモネラ及び鶏の病性鑑定で分離された黄色ブドウ球菌が対象菌種であったが、R7年度はこれらの菌種が分離されなかったため、調査は実施されなかった。

#### (オ) 畜産物の安全性確保に係る検査

畜産安心ブランド生産農場のうち、クリーンエッグ生産農場11戸、クリーンチキン生産農場12戸の生産物について、抗生物質、合成抗菌剤並びに抗菌性飼料添加物の残留検査を実施したところ、全ての農場において検査した薬剤は検出されなかった。また、クリーンポーク生産農場11戸の肥育豚給与飼料について抗菌性物質検査により動物用医薬品の適正使用を確認したところ、抗菌性物質は検出されなかった。

### (3) 研修会・講習会

家畜保健衛生所職員を対象に研修会を3回開催した。

## 9 調査研究の概要

令和7年度新潟県家畜保健衛生業績発表会発表演題

### (1) 豚熱ワクチンと豚サーコウイルス2型感染症不活化ワクチンの同時接種による影響

○濱田英莉、和食雄一

県は豚熱免疫付与状況等確認検査の結果から、豚熱ワクチン接種を適切な時期に前倒すよう指導中。豚サーコウイルス2型(PCV2)不活化ワクチンも同時期に接種しており、作業効率等を考えると同時接種が望ましく、同時接種によるワクチンテイク、肥育中の1日平均増体量、副反応及び事故率への影響を検討。母豚8腹を用い、1腹8頭の産子の性別や離乳時体重を均等に各群32頭に分け、A群は21日齢で同時接種、B群は21日齢でPCV2、28日齢で豚熱ワクチンを接種。PCV2抗体価をELISAにより21日齢と70日齢で、豚熱中和抗体価を21日齢と120日齢で測定。豚熱抗体陽性率はA群87.5%、B群96.7%、PCV2抗体はA群96.9%、B群100%がテイクし、両ワクチンのテイクに問題ないと判断。1日平均増体量も有意差なく、副反応もなく、事故も尾かじり2頭。同時接種はワクチンテイク等に影響はなく、豚熱ワクチン接種の前倒しを指導する上でPCV2ワクチンとの同時接種も選択肢の1つとして提案。

### (2) 鶏コクシジウム病発生農場のリアルタイムPCR検査成績に基づく改善事例

○宮島証生、和食雄一

県内の1養鶏場で2度の鶏コクシジウム病が発生、リアルタイムPCRを用いて種を同定、衛生対策を指導。1例目ではEimeria necatrix(En)を検出、被害が甚大であった為En生ワクチンの接種を提案し実施。2例目ではEimeria brunetti(Eb)を検出、オーシストに有効な清掃・消毒を指導。清掃・消毒実施後の効果判定の為に糞便検査を実施。初回はEb、En他複数種の遺伝子を検出、2回目以降は徐々に減少、4回目の検査では一部区画を除き消失。Ebが消失したことから清掃・消毒が有効であったと判断。現在に至るまで当該農場での再発は認められず。コクシジウム浸潤状況を確認する為、管内12養鶏場を対象とし検査を実施。一部のワクチン非接種農場から野外株と考えられるEn遺伝子を検出。これらの農場では発生リスクがあると考え衛生指導を実施。コクシジウムのリアルタイムPCRは種の同定により発生後の対策指導や不顕性感染の検出に有効であることが示唆。

### (3) ナッジ理論を活用した「読み手を動かす」資料作成

○山家菜摘美

家保業務の情報提供では、相手方の理解促進だけでなく行動変容につなげることが課題。そこで、選択の自由を尊重し自然な行動を促すナッジ理論を活用した資料を作成。獣医師法第22条届出では、若・中年層獣医師を対象にeMAFFの手順を2ステップに整理しQRコードを掲載、図やイラストを用いて視覚的に理解しやすくした資料を周知した結果、オンライン申請件数が大幅増加(R4:17件→R6:185件)。酪農場の暑熱対策では、高齢層の酪農場20件を対象に、高齢層にも伝わりやすいFAX資料とし、専門用語を避け、1資料1メッセージで繰り返し周知した結果、対策実施(10件)や実施意欲の喚起(8件)、個別相談(1件)などの行動変容を確認。その他、一斉点検や定期報告への注意喚起など多様な場面で応用。本手法は、低コストかつ容易に実践可能で、家保業務の円滑な遂行においても有用。今後、SNS活用など周知体制の構築と情報発信手法を検討。

#### (4) 県内の牛ウイルス性下痢持続感染牛摘発事例と毛根の活用

○吉崎響、大川原志織

R7年度県内3農場で牛ウイルス性下痢ウイルス(BVDV)持続感染牛(PI牛)が4頭摘発され検査を実施。血清と毛根を用いたPCR検査では毛根からの効率的な核酸抽出方法を検討。抽出キット、自動核酸抽出機いずれの方法でもリアルタイムPCR検査とコンベンショナルPCRにより毛根からBVDV特異遺伝子を検出可能。MDBK-SY細胞を用いたPI牛血清からのウイルス分離は陽性。PI牛のBVDV1型に対する中和抗体価は移行抗体保有子牛を除き全て2倍未満。同居牛は多くが256倍以上の抗体を保有。BVDV5'非翻訳領域とE2領域の遺伝子解析により、3農場のウイルスは同一起源であることが示唆。毛根はPCR検査に利用可能でありスクリーニング検査時の採材省力化が期待されることから、今後まん延防止のためのスクリーニング検査強化に活用したい。また、PI牛と急性感染牛の判別に毛根が利用可能か検討するために今回の検査方法を活用しデータを蓄積予定。

#### (5) 糞便中ヨーネ菌遺伝子抽出の自動化に向けた検討

○佐藤圭介

糞便中ヨーネ菌遺伝子抽出の自動化に向けて、関係機関の協力を得て自動核酸抽出機を用いたプロトコルを検討。前処理法の検討にヨーネ菌を既知量含んだ糞便4検体(検定用糞便)及びこれらの各糞便を9頭分の陰性糞便に加えた10頭プール糞便(プール)4検体を供試。前処理として破砕ビーズのあと入れ、破砕処理及びPCR阻害物質除去バッファでの洗浄処理を実施。リアルタイムPCRを行いキットによる抽出法(キット)と定性及び定量の判定結果を比較。定性判定は全8検体で一致し検定用糞便4検体の定量値も同等。次に患畜等のヨーネ菌感染牛及び陰性牛の個別糞便(個別)43検体と、個別を含むプール43検体を供試。定性判定は個別で全て一致しプールは41/43検体が一致。個別の定量値に有意差なし。キットに比べ作業時間は約1/3に短縮、手順数は1/2以下に減少。本法により糞便中ヨーネ菌遺伝子抽出の自動化が可能であり、検査の迅速化及び効率化につながると考えられた。

#### (6) ニューカッスル病の赤血球凝集抑制試験の精度に関する要因とエライザ導入の検討

○和食雄一、馬上斉

当県ではニューカッスル病(ND)のワクチン抗体価測定にHI試験を適用。その手法は県内で統一済みだが、同一検体の成績が検査員により異なり、農場の発症防御可否の判定に不一致が生じた為、精度要因について検証。結果、赤血球浮遊液(RBCs)の供血鶏種及び個体の違いが成績に影響。被験血清の自然凝集素除去は判定相違改善に有効。RBCs濃度の僅かな差が成績に影響。さらに、目視による判定は各人の見方により成績を左右する為、客観的判定が可能なエライザの導入を試行。S/P値とHI価には強い相関を認め、単回帰分析によりHI価推定が可能。HI試験では供血個体自体のHI価が成績に影響する可能性があり、文献上、感染・発症防御に要するHI価は多数がND抗体を持たない供血個体から導出。よって、HI試験は少なくとも低HI価個体を供血個体として実施すべきであり、S/P値からのHI価推定には、その試験から得たHI価とS/P値のデータを蓄積したうえで単回帰式の再構築が必要。

<参考資料>

家畜衛生関係等手数料

1 新潟県手数料条例に基づく手数料

(令和8年4月1日現在)

(1) 家畜検査手数料

		対象家畜	手数料単価	
ア検査	結核	牛	350円	
	ブルセラ症	牛	350円	
	腐そ病	蜜蜂	170円	
	ピロプラズマ症	牛	470円	
	ヨーネ病	牛	月齢6か月未満	520円
			月齢6か月以上	700円
	家きんサルモネラ症(ひな白痢)	鶏	70円	
	伝達性海綿状脳症	牛	焼却しない場合	6,800円
焼却する場合			35,000円	
オーエスキー病	豚	880円		
イ注射	豚熱	豚及びいのしし	330円	
ウ証明書	結核	牛	300円	
	ブルセラ症	牛	300円	
	腐そ病	蜜蜂	300円	
	ヨーネ病	牛	300円	

(2) 動物用医薬品販売業関係手数料

区 分	手数料単価
販売業等許可申請	29,000円
販売業等許可更新申請	12,200円
販売従事登録申請	7,600円
販売業等許可証書換え交付	2,200円
販売業等許可証再交付	3,100円

(3) 家畜人工授精関係手数料

区 分	手数料単価	
家畜人工授精師養成講習手数料	40,000円	
家畜人工授精師免許申請	1,800円	
家畜人工授精師免許証書換え交付	1,700円	
家畜人工授精師免許証再交付	1,700円	
家畜人工授精所開設許可申請	5,700円	
家畜人工授精所開設許可証書換え交付	1,700円	
家畜人工授精所開設許可証再交付	1,700円	
牛受精卵 移植手数料	過剰排卵処置	19,100円
	受精卵の採取	13,300円
	受精卵の凍結保存	8,700円
	受精卵の移植	8,600円

2 新潟県家畜保健衛生所の家畜衛生検査等手数料規則に基づく手数料

(1) 検査手数料は家畜共済点数表(A欄)の点数に10円を乗じた額

(2) 知事認定獣医師又は登録飼養衛生管理者が注射する豚熱予防液の管理にかかる手数料の額は1件につき60円

(3) (1)の検査手数料により難しい検査の手数料

区 分	手数料単価
月齢が6月以上の牛のヨーネ病検査	770円
豚のオーエスキー病検査	860円
サルモネラ検査	4,200円
病原性大腸菌0157検査	4,200円
豚丹毒検査	290円
遺伝子検査	2,000円
衛生検査証明書の交付	300円